

フォークリフト運転（31時間コース）技能講習 受講資格証明書

【受講資格】

道路交通法の

普通自動車免許・普通自動車第二種免許・中型自動車免許・中型自動車第二種免許・

準中型自動車免許・大型自動車免許・大型自動車第二種免許・

大型特殊自動車免許(カタピラ付のみ)・大型特殊自動車第二種免許(カタピラ付のみ)

のうちいずれかを有する者

ただし、免許停止期間中は受講できません。

予 約 番 号	
氏 名	
〔免許証（写）貼付欄〕 普通自動車免許証・普通自動車第二種免許証・中型自動車免許証・中型自動車第二種免許証・ 準中型自動車免許証・大型自動車免許証・大型自動車第二種免許証・ 大型特殊自動車免許証(カタピラ付のみ)・大型特殊自動車第二種免許証(カタピラ付のみ) のいずれかの写しをここに貼り付けること。	

事務局記入欄

開催日	受講No	確認	担当